

平成 30 年度 第 2 回全国健康保険協会長崎支部評議会議事録

- < 開催日時 > 平成 30 年 10 月 31 日 (水) 14:00~15:30
< 開催場所 > ホテルセントヒル長崎 絹笠の間
< 出席評議員 > 7 名
岡村評議員、小出評議員、佐竹評議員、立石評議員 (議長)
中牟田評議員、吉田評議員、渡部評議員 (五十音順)
-

< 議 事 >

議題 1 平成 31 年度保険料率について

資料 1-1~1-3 に基づき、事務局より説明。

【論点 1 : 平均保険料率について】

— 主な質問・意見 —

議 長：平均保険料率をどのように考えるかを議論するにあたって、議論のきっかけとして、長崎の企業の賃金や今後の経済見通しを教えてください。

(事業主代表)

今企業は採用に苦勞している。初任給や若い人の給与を上げないと会社に留まらない。人口が減って市場が減っていく中ではなかなか全体の賃金は伸びづらい。

(被保険者代表)

長崎は人口が減少しており、高校・大学を出た若者の多くが県外に就職している。理由として賃金が安いという要因があるのではないかと。今年、長崎は最低賃金が 25 円上がったが、長崎の場合、もう少し賃金を中央に近づけないと非常に厳しいのではないかと。

議 長：平均保険料率についてどのように考えるか。

(被保険者代表)

3 つのケースのいずれも、法定準備金残高について 10%に据え置けばしばらくは大丈夫。0.1%下げても向こう 5 年間は大きく変動はない。企業側にとっては、0.1%でも大きいのではないかと。加入者の立場としては、最低でも今の保険料率は据置いて欲しい。

少子高齢化は致し方ないが、賃金が安くて子供を産めない、育てられないという環境などそういうところから是正していく必要があるのではないかと。

(学識経験者)

賃金上昇率の予測は困難だが、3 つのケースで 0%はあり得ないだろう。残りの 2 つのケースの場合 10%でまずまず維持できるようだが、理事長の発言で、中長期的な視野とあったが、

どれだけ長期的な部分をみるのか。今後も10%から増やすことがないよう、10%に抑えられるようにしていただきたい。

⇒（事務局）

協会としては、5年ないし2025年あたりまでは十分に視野に入れていかなければならないと考えている。

今年5月、厚生労働省が2040年を見据えた社会保障の将来見通しを示した。2040年には、団塊ジュニアが65歳になり高齢者人口がピークを迎える。2040年を見据えた将来見通しの資料も参考にみていただきたい。運営委員会でもいろいろな意見を承っており、評議会においても平均保険料率についてどのように考えるかご意見をいただきたい。

（学識経験者）

論点のポイントは、人口構成の変化と医療費の動向、後期高齢者支援金の増加だが、人口の歯止めは難しく、医療費を抑える事に力を入れないと今の水準は維持できないと思う。10%維持していかないと中長期的という意味もなかなか難しい。

（被保険者代表）

保険料率の議論について、毎年同じ議論である。十分な説明が必要だと思う。介護の分野でも処遇改善で見直されたが、国が出すべきところを利用者に負担させているという感じもあり、なんだか曖昧に請求されている気がする。高齢化により医療費もどんどん増えていき、賃金は上がらないということであれば、医療費をどういう風に削減していくか、ひとつの指標としてジェネリック医薬品があるが、みんなで考えたほうがいい。

（被保険者代表）

今回の理事長の発言の中で、中長期的な立場で考えたいと改めて示されているようだが、経済状況が絡むので将来的にどうなるかわからない。保険料率の上げ下げを考えるより中長期的に考えるという事は取り入れていいのではないか。ただ、その都度考えるのではなく明確なルール化、規定としてはかったほうがいいのでは。経済は水ものなので、せめて3年～5年。毎年保険料率が変わるのも企業にとって手間であり同じように折り合える数字で改定してはどうか。

10%という数字は世間的にも理解しやすいので、10%も議論の中心として話を進めていけばいい。

（事業主代表）

料率の話よりも、その上にある医療保険制度をどうするか、高齢者の負担をどうするかという大きなところで数字が大きく変わる。今の準備金残高を減らすなどの話の前に、10%を絶対守るような制度と政策をしっかりとやってもらいたい。

⇒（事務局）

保険料率については、丁寧な説明に努めていきたい。

保険料率の議論だけでなく、医療費適正化や健康づくりなど十分に議論しながら、戦略的保険者機能を発揮し事業を推進していきたいと考えている。

【論点 2：都道府県単位激変緩和措置について】

— 主な質問・意見 —
特になし

【論点 3：保険料率の変更時期について】

— 主な質問・意見 —
特になし

議題 2 長崎支部「健康経営推進企業」認定について

資料 2 に基づき、事務局より説明。

(事業主代表)

認定企業として事業所の取組をご説明いただいた。

(長崎県国保健康増進課総括課長補佐)

健康長寿日本一長崎県づくり推進事業として、長崎県の現状・主な事業・今後の展開について ご説明いただいた。

議題 3 その他について

資料 3-1、3-2 に基づき、健康保険制度の見直しに係る国への要望・平成 30 年度健康保険委員表彰について事務局より説明。

— 主な質問・意見 —
特になし。

(以 上)